



令和 3 年 12 月 2 日
午前・午後 9 時 42 分 受領

議長	事務局長	係	令和 3 年 12 月 2 日
原田 達也 殿	本多 典子 殿	八松 晃子 殿	愛南町議会議員 金繁 典子

一般質問通告書

次のとおり通告します。

(答弁一括方式)

(答弁分割方式)

質問の要旨	答弁を求める者
1. コロナ禍でも愛南町の若者が安心して学べる支援を～ 医学生以外にも奨学金制度の創設を、及び、ふるさと応援 小包の実施について	町長
コロナ禍で景気の低迷が続いている。とくに愛南町は個人所得が県内で2番目に低くなっている（平成30年度 愛媛県市町民所得統計）うえにコロナ禍に見舞われており、町民からは生活が苦しくなっているという声を多く聞きます。 子育て世代・保護者支援の一つとなる子どもの医療費助成を、愛南町でも来年1月から15歳から18歳に引き上げることが加わりました。 一方で、子どもを大学や専門学校に通わせている町民からは、「子どもに本格的にお金が必要となるのは18歳から。授業料や仕送りが大変。コロナ禍で子どもがアルバイトすることも難しい」という声を聞きます。せっかく入学した学校を退学したり、退学を考えているという事態も全国的に発生しています。 そこで伺います。 (1) 町独自の奨学金制度を他の自治体のように門戸を	

広げることについて

愛南町には、医学を専攻する大学生を対象とした無利子貸付の奨学金（愛南町医師確保奨学金貸付制度）はあります。医学生以外の学生向けにはありません。すでに今年10月から子どもの医療費無料を18歳に引き上げている内子町では、2005年（平成17年）以前より、経済的な理由により就学が困難な方に対し町が奨学金制度を創設し（「内子町奨学資金」。民間で設立された「高畠奨学資金」にも町が奨学資金を上乗せ）、広く大学・専門学校等学生を対象に無利子で奨学金を貸与しています（大学・専門学校等学生に月額50,000円、高等学校学生に月額18,000円。高畠奨学資金は、大学・専門学校等学生に月額70,000円）。宇和島市、鬼北町、宿毛市など近隣自治体も創設しています。

学生が安心して学び続けられるよう、愛南町でも奨学資金の門戸を医学生に限らず広げるお考えはないですか。

（2）町外で学ぶ学生に食料などの地元産品を送るふるさと応援小包の実施について

長引くコロナ禍で、子どもに仕送りする親等が経済的に困難に陥ったり、学生自身もアルバイト先を確保するのに苦慮したりするなど、経済的・精神的に苦難に直面している学生を応援しようと、全国各地の自治体が地元産品を詰め合わせた小包を無料で送るふるさと応援小包を実施しています。応援小包を受け取った学生や親等からは、「助かった」「嬉しかった」などの反響が寄せられているようです。

小包の中には町内の就職情報や奨学金情報なども入れることによって、故郷との新たなつながりが生まれるき

つかけにもなります。

また、地元産品を送るため、町内の事業者や生産者の売り上げにも貢献でき、地域経済の循環につながります。

愛南町でも、ふるさと応援小包を送って愛南町出身の学生を応援するお考えはないですか。

2. 津波・地震災害の際、避難収容施設となる指定避難所
さえない地域が町内にいくつもある中、地域格差をなく
して町民の命を守る防災対策と、旧西海中学校を西海地
域の約 1,100 人の防災拠点とするための新たな道路建設
(旧西海中学校～旧西海有料道路)について

町長

本件(旧西海中学校を防災拠点とするための関連道路
の建設計画)について9月議会で取り上げた際、まず地
域の住民に防災拠点と道路建設計画について説明するこ
とを約束いただき、福浦地区と船越地区で説明会を実施
され、計約 90 人の地区住民が参加されました。

一方で、町内には、津波・地震災害の際に自宅へ戻れ
なくなった住民等が滞在する指定避難所さえない地区が
いまだに多くあります。海岸沿いで地震の際には津波も
押し寄せることが想定され、道路寸断などにより孤立す
る危険性もある内海地域の全域、西浦全域、東海、深
浦、赤水などの地区に避難収容施設が存在しないこと
は、これらの地域の住民の命を危険にさらします。

そこで伺います。

(1) 避難収容施設(指定避難所)がある地域と、全くな
い地域との地域間格差についてどのようにお考えです
か。

(2) 旧西海中学校を西海地域の防災拠点にするため、町道を新たに建設したいとのことですが、他の地域の防災拠点について計画はできていますか。

(3) 町全体の防災対策と優先順位について、町民への説明と理解を得ることについてどのようにお考えですか。

3. 一本松支所庁舎の新築（5億5,880万円）答申について

町長

10月に愛媛新聞で報道された「一本松支所庁舎の新築答申」について、議会にも説明がありました。それによると、整備方針を検討する「一本松支所庁舎整備検討懇話会」を5月と10月に2回会議を行い、7月に庁舎を新築した四万十市と松野町に視察に行き、その結果、「新築」という答申を出されています。公共施設を今後どのようにしていくか、地域住民の意見・要望を聞きながら進めることは大切で必要なことですし、答申を早期に公開することも町民のためになすべきことです。

一方で、老朽化する多数の公共施設の維持、管理は、どこの自治体でも将来にわたり財政に大きな負担となるため、国（総務省）は全国の自治体に公共施設等総合管理計画を作成するよう求め、さらに施設ごとの具体的で長期的な個別計画の作成（「個別施設毎の長寿命化計画」）を求めていました。愛南町でも総合管理計画を2017年に策定し、個別計画も今年3月に出来上がっています。そこには町内に460ある各公共施設の今後20年間の具体的な維持管理・更新計画が記載されています。

この計画の中で、一本松支所庁舎については「一本松保健センターを維持、長寿命化を図り使用する。一本松支所との複合化を検討している」と明記されています。今後の事業費推移表においても、庁舎等の事業費は、本庁舎、西海支所、一本松支所の3庁舎について、20年間で9,610万円と試算されています。これに対し、懇話会の答申はこれとは全く異なり庁舎を新築、費用は5億5,880万円としています。この懇話会を開始したのは、個別計画作成を完了したわずか2ヶ月後の5月でした。

そこで伺います。

(1) 4年もかけて今後20年にわたる個別施設計画を作成した直後に、なぜ「一本松支所庁舎整備検討懇話会」を立ち上げたのか、その経緯と理由、町民への説明責任についてお答えください。

(2) 今後の方針についてはどのようにお考えですか。

4. 森林伐採と災害防止について

町長

国が林業の成長に力を入れ始め、またウッドショックと呼ばれる木材価格の高騰の影響で国産木材の需要が高まっています。町内でも森林伐採が活発化しているようです。林業が産業として成長することは大切であり、また、半世紀前に植栽した人工林の多くが放置される中、適切な間伐を行うことは森林の公益的機能、すなわち山地災害防止、土壌保全、水源涵養、生物多様性保全などの機能を果たすためにも必要です。

一方で、近年想定を超える豪雨による災害が全国的に頻発し、今年7月の豪雨では愛南町でも土砂崩れなどが多く

発、現在も町内各所でその災害復旧工事が進行中です。山から川に流れ込んで堆積した土砂を取り除く河床掘削も以前よりも頻繁に行われるようになっています。

大規模な皆伐は、地形や地質などによっては土砂災害を引き起こすと言われています。「土砂流出では、伐採後に裸地（荒廃地）になると、年間に流出する土砂量は林地に比べて 150 倍に増加する」とも言われ、またいったん人工林を伐採すると天然更新は非常に困難です。

愛南町では今年、5ha を超える皆伐計画の総面積が過去 10 年間の中でも多く（今年 10 月末現在で計 28.66ha）、そのうちの一つである僧都地区での人工林の皆伐は 13.92ha、土石流危険区域に近く、沢の下の方には民家があります。

そこで伺います。

（1）このような地形において広範囲にわたり、土砂災害を防止する方策をとらずに皆伐を行えば、土砂災害の危険が考えられるのではないかでしょうか。また、土砂災害が起き、森林土壤が大きく壊されれば愛南町の豊かな海を資源とする水産業にも影響が出ると考えられるのではないかでしょうか。

（2）「愛南町森林整備計画」によると、皆伐については「おおむね 20ha ごとに保残帯を設ける」と規定している以外、森林の公益的機能を保持するための指針がありませんが、近年の災害の激甚化に伴い、ガイドラインを作成する自治体も出てきています。

愛知県豊田市では、森林所有者や林業事業体など地域との連携・協力を図りながら、森林施業にかかる皆伐や路網作設等に係るルールを定めています（「豊田市森林保全ガイドライン」）。これによると、伐採地の地形や地

質などに応じて、皆伐面積は原則 5ha 未満（地質の弱いところはさらに皆伐面積を 1ha 未満）、5ha 以上の皆伐を計画する際には伐採区域と伐採時期を分散させ、保護林帯を設ける、1ha 以上の皆伐を行う場合は原則として植栽を行うなど造林についても定めています。

愛南町でもこのような指針を作成するべきではないでしょうか。